

平成18年度第15回定例会

八王子市教育委員会会議録

日時 平成18年11月22日(水)午後2時00分
場所 八王子市役所 9階 905会議室

第 1 5 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 1 1 月 2 2 日 (水) 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室

3 協 議 事 項

地域運営学校の試行実施について

4 報 告 事 項

成人の日の記念行事について

(生涯学習総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (4 名)

委 員 長 (1 番委員) 小田原 榮

委 員 (3 番委員) 川 上 剋 美

委 員 (4 番委員) 齋 藤 健 児

委 員 (5 番委員) 石 川 和 昭

欠席委員 (1 名)

委 員 (2 番委員) 細 野 助 博

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲) 石 川 和 昭

学 校 教 育 部 長 石 垣 繁 雄

学 校 教 育 部 参 事
兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 岡 本 昌 己
(教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)

| | |
|---|----------|
| 教 育 総 務 課 長 | 望 月 正 人 |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当) | 穂 坂 敏 明 |
| 施 設 整 備 課 長 | 萩 生 田 孝 |
| 学 事 課 長 | 小 泉 和 男 |
| 学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当) | 小 海 清 秀 |
| 指 導 室 統 括 指 導 主 事 | 朴 木 一 史 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 菊 谷 文 男 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱 | 峯 尾 常 雄 |
| 生 涯 学 習 総 務 課 長 | 米 山 満 明 |
| 学 習 支 援 課 長 | 井 坂 み どり |
| 指 導 室 指 導 主 事 | 佐 藤 敏 数 |
| 教 育 総 務 課 主 査 | 山 本 信 男 |
| 生 涯 学 習 総 務 課 主 査 | 宮 木 高 一 |
| 中 央 図 書 館 主 査 | 太 田 浩 市 |

事務局職員出席者

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 主 査 | 志 萱 龍 一 郎 |
| 担 当 者 | 後 藤 浩 之 |
| 担 当 者 | 石 川 暢 人 |

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第15回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。お願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 協議事項、地域運営学校の試行実施についてを議題に供します。

本件について、教育総務課から説明願います。

望月教育総務課長 それでは、地域運営学校の試行実施につきまして御説明いたします。

まず、お手元に資料がございますが、先に経過の方を申し上げたいと思います。かねてから教育委員さんの方から、学校教育、それから学校運営のあり方につきまして、新しい試みを含めた改革案の検討の指示がございまして、平成17年の4月に教育長の方から全校長に向けて、地域運営学校、あるいは小中一貫の取り組みについての投げかけをしたところでございます。

さらに本年5月、教育委員会定例会の市の実施計画の審議の中で、19年度地域運営学校のモデル校試行の案を事務局として提案し、教育委員会としても実施計画の中に盛り込む旨決定したところです。そして、この10月に市全体としての19年度から21年度の実施計画が策定決定されまして、この地域運営学校の試行が盛り込まれたところでございます。

では、資料の1、背景、目的でございますが、近年の社会構造の変化とともに子どもを取り巻く環境が変化して、学習意欲の低下、生活習慣の未確立等の課題があるということ。それから地域、保護者で意識が多様化して、また、関心も高まっている。こうした中で、地域住民、保護者の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校とするために、地域運営学校の試行を実施するというので、こちらの方にうたっております。

次に、2のモデル校の選定でございますが、これにつきましては、校長に対しまして、本年の7月の小中校長連絡会で口頭で募集の説明をしまして、10月になりまして改めて文書にて募集をしたところでございます。その結果、4校が候補として名乗りを挙げました。

4校につきまして、モデル校にふさわしい学校を選定するということになるわけですが、それにつきましては幾つかの観点で審査をいたしました。1つは、これまでの評議員制度の活用の成果と課題を踏まえての学校運営協議会設置の必要性が認められるということ。この制度の導入によりまして、新たな学校と地域の関係を構築できる可能性を有していること。この制度を導入して新たな学校像が提示されていて可能性を有しているということ。地域、保護者に学校運営参画への意欲と責任を有した人材がいるということ。これらのことを観点に審査したところ、こちらに記載の3校、東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校について、地域運営学校の試行をしようということの内定したところでございます。

次に、3、試行の内容でございます。今年度中につきましては、19年4月からの本格実施に向けての準備という性格を持っておりますけれども、本年度につきましては、各モデル校で準備委員会を設置すること。研修を行うということ。それから、19年度の学校の基本的な方針についての協議を、本格的な協議ということではございませんが、そこで研修も兼ねて行うということ。それから、3校と教育委員会との連絡調整会議で、情報連絡ですとか、いろいろな課題についての連絡調整をしようということでございます。

19年4月以降につきましては、学校運営協議会を地教行法の規定に基づき設置いたしまして、おおむね毎月1回程度の会議の開催、引き続き連絡協議会等の調整会議等の予定をしております。

次に、4、試行期間中の検証事項、それから試行後の方針ですが、19年度、20年度とおおむね2年ほど試行いたしまして、協議会設置に有効性が認められた場合、設置を拡大する方向で検討したいということでございます。

検証事項につきましては、掲げられていることは設置する理由と当然重なることですが、協議会の活動と活性化の効果ですとか、地域・家庭との連携強化がどのように図られたのか。評議員制度との関連、同じことではありますけれども、外部評価との関連、それから、既存の関係団体、幾つか既に地域の中に団体がありまして、今でも学校に御支援をいただいたり、学校と連携をして行っているわけですが、その団体との関係及び連携のあり方について、学校運営協議会が設置された中で新たに検証していこうということでございます。

5番目に、評議員制度との関係につきましては、今申し上げましたように、この試行期間中で検証をするということですので、当面は設置校についても評議員制度を併置して実施しようというものでございます。

なお、4校のうち1校につきましては、今回についてはモデル校として指定をしなかったわけでございますけれども、これにつきましては今後校長の意向を踏まえ、PTA、あるいは地域の関係の皆さんへの説明等を含めて、学校とともに地域運営学校の試行を目指したいという方向を踏まえながら、教育委員会としても支援をしていきたいと思っております。

さらに、この時期には間に合わなかったけれども、どうしても設定していく考えを持っているという学校もございますので、これにつきましても今後また委員さんの方に提案をして御審議いただきまして、場合によっては追加でモデル校ということも視野に入れて対応していきたいと思っております。

最後に、6、今後のスケジュールでございますが、来月にはおおむね各学校で準備委員会を発足できればと思っております。それから、定例会においても八王子市の学校運営協議会のあり方とか運営を決める規則の素案を御協議いただくと同時に、あわせながら、東京都教育委員会の方にも事前協議をしてみたいと思います。

それから、来年1月に、これは学校運営協議会の規則の設定の議案、法に基づきただいまの3校を指定する議案、それから、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の市長への条例改正の依頼をしようということを予定しております。19年3月には学校運営協議会の委員を教育長決定でできればと思っておりますし、19年4月につきましては、先ほどの試行の内容のところでお説明したとおりでございます。

以上のとおり、事務局において地域運営学校の試行の方針をまとめましたので、よろしくお願いたします。以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員 今回の御説明の中で、設立の準備委員会というのが明記されているんですけども、この準備委員会のメンバーとかはどのようにして選ぶようなお気持ちでおられますか。

望月教育総務課長 今後、学校運営協議会の委員というのは、当然ながら法律の中では地域住民、保護者というふうになっておりますので、これから委員として指定される可能性のある方に主には中心になっていただいて、もちろん学校長中心になりますけども、そういった方に中心になっていただいて設置をしていただければと考えております。

齋藤委員 質問の答えとして私の求めているものとちょっと違うのは、正式な協議会委員は教育長が決定して任命するということが明記されていますよね。私が聞いたのはその協

議会委員ではなくて、いわゆるそのための準備委員会のメンバーのことなんですね。というのも、準備委員会の皆さんも結構これは影響力が大きいと思うんですが、その準備委員会はだれが任命するかということを聞いているんです。

望月教育総務課長　まだ詰めていないところで大変申しわけないんですけども、準備委員の方につきましては、事実上、実際の協議会の委員になる可能性が強いので、それについては教育長の方まで了解をとるという形でやっていきたいと思います。

齋藤委員　私が言いたかったのは、あまり型にはめないで、比較的校長先生の意見を聞きながら、逆というのかな、緩やかな形の準備委員会でいいんじゃないかなとちょっと思ったんです。

そこら辺は、こういう規定によって、この準備委員も教育長の方で任命するとかというようなあまり型にはめた形になってきちゃうと、この準備委員を選ぶのもなかなかハードな仕事になってくるのかなと思ったものですから、今のお話ですと、この準備委員は、学校長からまた推薦してもらって、教育長が判断して任命するという形になってくるのかな。そうなってくると、ちょっと大変じゃないですか。

望月教育総務課長　学校につきましては、審査する過程でも、人員の構成について想定しているかということもヒアリングの中ではやっておりまして、実際問題4月から正式に設置するとした場合、中心になるような方々については、校長の方で既に想定をしているところだというのが実際の3校の状態でございます。そんなこともございますので、必ずしもその準備委員会のメンバー自体がそのまま正式な協議会のメンバーにならないまでも、基本的にはやはり4月から設置する場合には今の時期におおむね固まっていなければいけないだろうというふうには思っているところです。

小田原委員長　よろしいでしょうか。逆ということと言うんだけど、齋藤委員の質問の意図がよくわからないんですけども。

齋藤委員　「準備委員会発足」というのが資料に書いてあったものですから、どういう構成で、どういうふう設置されるのかなとまず素朴に考えたんですね。それを例えば教育委員会の中で討議して、教育長が任命するということになってくると、これもまたなかなか現場が大変かなと思って、準備委員会であれば緩やかな形でメンバーの方の選任ができるような形にしておいた方がいいんじゃないかなと思ったんです。私の中ではその方がいいんじゃないかなと思ってお聞きしたわけですが。そのことについて全然細かいところが明記されていなかったものですから、どんなふう設置されるのかなということを素朴に聞

きたかったんです。

石垣学校教育部長　これにつきましては、この規則をこの後私どもの方で出させていただきます。この委員会で決めていただくことになるかなと思いますけども、今、教育総務課長の方から話が出たように、基本的には地域、PTA、校長、それと、私の方はそれを順調に進めていくためには、事務局の方が入らなきゃいけないだろうと思っておりますので、主なメンバーはそこら辺で準備委員会をつくって、各学校に事務局も入って一つ一つの、今3つ出ておりますけども、3つのところに入って調整をしていくという形になるのかなと思っております。そんなイメージはもっております。

小田原委員長　そのほかの御質疑、御意見ございませんか。

齋藤委員　次にお伺いしたかったのは、4番の試行実施による検証事項と試行後の方針に書いてある内容なんですけど、「2年程度の試行で以下の事項を検証し、協議会設置に有効性が認められた場合、設置を拡大する方向で検討する」と書いてあるわけですが、これは結構なかなか重たいなと思ったんですけども、検証するということになってくると、だれがどういう方法で検証するのか。そうなってくると、ここでモデル校が3校設置されるわけですが、有効性が仮に認められなかった場合、モデル校としてだめだったとなった場合、どうなっちゃうのか。だから、今後、おたくの学校は地域運営型学校としてはちょっと適していないねというような形の判断を下すのかどうか。結構読み方によってはかなり重い文章だなというふうには思ったんですけど、今のところ、行政側のお考えとしてはだれがどうやって、どのように検証していくんですか。

望月教育総務課長　これは当然のことながら、教育委員会が改めて2年間の試行を検証して、2年間とは言えないかもしれませんが、例えば20年度の年度の終わりまでには、21年度以降、本市としてどのように地域運営学校の制度を全市的に展開するのかという方針をこの教育委員会の中で御議論いただきまして、方針を決定するというところでございます。

個別の学校が、例えばこの3校がどうであったかという問題ももちろんあるかと思っておりますけども、ここで記述させていただいているのは、本市としてこれからどのような拡大をしていくのか。あるいは拡大する場合に、例えば極端な話ですけども、すべての学校に入れるとか、あるいは特定のこういった学校に入れるとか、そういった議論も含めて委員さんの方に御議論いただいて、21年度以降の方針を決定していただくということでございます。

齋藤委員　　ちょっと私はイメージ的にはこの3校のことを検証するのかなと思っていたので、今の望月課長のお答えだと、新しい学校や、今後いろんな学校も全部踏まえて21年以降のことを検証するという意味だという御説明だったように感じるんですけども、この文章をそのまま読むと、いわゆるモデル校となった3校をどういうふうに検証していくのかと読み取れるんですけども、そういう意味ではないんですか。

望月教育総務課長　　もちろん3校が実際どうなのかということを検証して、それで、3校も含めてですが、全市的にどうするかということを変更して検討するというところでございます。

小田原委員長　　目的のところ、現在の学校を取り巻く状況、課題があるわけですよね。その課題を解決する1つの方策として、この地域運営学校を試行しようというわけですから、3校だけにとどまらない問題だというふうに読み取らなければいけないわけですよね。

齋藤委員は、その有効性が認められなかった場合どうするのかという話があったけれども、有効性が認められなかったというふうに読むんじゃなくて、有効性が認められることを願って、それが他の学校と比較して有効性があるとするならば、これは拡大するという読み方だと思いますけれども、いかがですか。

望月教育総務課長　　そのとおりでございます。

齋藤委員　　では、確認ですけども、極めて具体的な方法としては、随時いわゆる指導主事が見に行った結果が、今後、教育委員会定例会の中で状況報告がありながら、我々が判断していくという流れでいいんですかね。理解の仕方は。

望月教育総務課長　　これは、もちろん規則の中にも盛り込まなければいけないんですけども、例えば1年間学校運営協議会の会議を行いまして、1年間どういう活動をしてきたのかという報告を教育委員会の方に上げてもらわなければいけないだろうとは思っております。例えば2年間であれば2年間の報告を受けて御検討いただくということになるのかと思います。

それと同時に、先ほど部長から答弁いたしましたけれども、適時学校の方に訪問して、あるいは学校運営協議会にお邪魔して必要な情報提供を行っていく。あるいは場合によっては、これも規則に盛り込むべきだろうと思いますけれども、教育委員会からの指導助言をして、そういう中で事務局として把握できた学校運営協議会の状況もあわせてこの委員会の方に報告させていただきまして、そこで3校についてはその検証をしていこうと思います。

小田原委員長　つけ加えるとすれば、外部評価があるわけだから、ここが大きいんじゃないですかね。開かれた学校というのは、結局このところに僕はあると見ていますけれども、そこで、この形で学校がこれまでと違った教育活動なり、教育成果なりがあると認めてくれば、私たちがいろいろ言うこともない結果だろう。これが不十分だという評価が出てくれば、何が課題かということでしょう。

そのほか、またいかがですか。ちなみに、杉並あたりの先進校はどういう評価がされているんですか。それについて杉並区教育委員会の評価がどうなのかとか、最近力を強めてきた文部科学省はどういう評価をしているのか。あまりそういうのはありませんか。

佐藤指導室指導主事　私どもの方で、世田谷区の地域運営学校のフォーラム、また杉並区の教育委員会の状況を確認させていただきました。どちらについてもまだ始まったところということもございまして、特に杉並区の方につきましてはまだ募集をかけて始まったところということですから、一定の評価というところまではまだ至っていないようなお話がありました。ただ、世田谷区につきましては、それぞれのところでPTAや地域の方々を入れての授業展開など、さまざまなところを現在、試行的に広げていっているというお話で、フォーラムの方で発表がございました。

小田原委員長　地域の力をどういうふうに取り入れていくかということと、やはり教員でしょうね。教員が地域と一緒にやっていけるかどうか。教員の力が問われてくるだろうと思いますよ。杉並区あたりは校長の力がものすごく大きいというふうに僕は見ていますけれども、本市独自の発展が期待できればうれしいなと思うんですよね。

齋藤委員　今、小田原委員長もおっしゃいましたけど、他市区の情報などをそれなりにインターネットなんかでも調べますと、どこの地区だったでしょうか、ど忘れしちゃいましたけど、この地域運営型学校ができたために毎年校長がかわっていくなんていう事例が出ているんじゃないですか。どこかにそんな事例があったような気がしますね。

石川教育長　足立区の五反野小学校ですかね。

齋藤委員　これもこれでまた大変な問題ですよ。だから、そういう状況というものがまた八王子なんかで出てきたりすると、私個人的な考えでは、毎年校長がかわるなんていうのは大事件のような気はするんです。でも、この取り組みは、そういう力を持つものなんです。

小田原委員長　そう思いますよ。力のない校長はできないでしょう。八王子は力のある校長がたくさんいると思いますので、大いに期待しておりますが、4校、ないしは初め5校

だったと記憶しているんだけど、手を挙げてきた校長がいたということは、私は大いに歓迎しますし、期待できているんです。あるいは前に京都の話もしましたけれども、八王子にもそれと同じような学制発布の前にもう学舎があったという話も伺っていて、そういう地盤があるわけですから、これは新しい学校の仕組みということで、これが発展すれば教育委員会も要らないという話も出てくるかもしれないわけですよ。だから、いろいろな形で、さっき齋藤委員が言っていたけれども、緩やかなというのは難しい表現だけれども、幅を広げた形でいろいろやってみて、いいところを残していく形にしていけばいいんじゃないかなと思っています。いかがですか。この形で試行をするということで。

齋藤委員　　ちょっと確認をとりたいんですが、個人的にもこの制度というのはすごく期待しているところもありますので、細かいところまでお伺いしたいのは、これは確認なんですけど、この委員さんというのは、地教行法を見ても、八王子市にはまだ学区もありますよね。その学校学区以外の方も中に入ってもいいという、その弾力は持っているという判断でよろしいですか。

望月教育総務課長　　既存の学区自体が、選択制が導入された中で緩やかな学区になっているというのが、選択制導入後の通学区域だと思いますけれども、それで、一方、地域の状況を見てみますと、地域が旧来の組織である町会とか自治会というほかに、それからスポーツとか文化の関係団体の取り組みですとか、NPOですとか、今回特に宮上中などは首都大学との連携もありまして、旧来の学区ではおさまり切れないような地域との関係も構築しているということがございます。

もう一方で、旧来といいますが、地域の教育力の低下ということも一方で課題となっていることがございますので、あまり離れたところというのはどうなのかということはあると思いますけれども、基本的には学区ということはあるんですが、学区及びその周辺といいますが、周辺をどこまで広くとるかというのはあると思いますけれども、その中でなければいけないということは全く考えておりません。

小田原委員長　　私は、個人的意見としては、学区にとらわれないということを書いてしまって構わないと思います。

そのほかいかがですか。

それでは、特にならぬようございますので、各委員の御意見を踏まえた上で、地域運営学校の試行を実施していただきたいと思いますので、そのように事務進行をよろしくお願いいたします。

小田原委員長　それでは、引き続いて報告事項となります。

生涯学習総務課から御報告願います。

米山生涯学習総務課長　それでは報告事項、成人の日の記念行事について御報告します。

報告については、宮木主査からさせていただきます。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、平成19年成人の日記念行事について御報告申し上げます。

開催日時は、平成19年1月8日月曜日、成人の日の祝日でございます。昨年に引き続きまして2回に分けて開催いたしまして、第1回目は午前10時から11時、2回目は正午から午後1時であります。

対象者ですけれども、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方が今回の対象でございます。対象人数ですけれども、現在、住民登録のある方が8,143名、外国人登録のある方が103名で、合計8,246名でございます。ちなみに、昨年は8,786名でございましたので、540名ほど現時点で人数が減っております。参加者は、過去3年の平均出席率で見まして、大体3,100名ぐらいを想定しております。

今回も式典、主にアトラクションにつきましては、実行委員会形式で企画をいたしました。実行委員につきましては、5月1日号の市の広報で募集しまして、男性3名、女性3名の6名の方が応募がありました。うち新成人の方が5名でございます。6月から現在まで13回実行委員会を行いまして、アトラクション内容を決定しております。

今回も1部、2部形式と分けなくて、式典とアトラクションを一体的に行う予定であります。プログラム内容につきましては、昨年と大きな変更はございません。開式の辞、国歌斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞、来賓の紹介。来賓の紹介ですけれども、昨年は名前を全部呼び出したんですが、ことしはそれはやめようということにしております。次に、新成人の主張でございます。その次のアトラクションですけれども、ことしは、例年と大分趣向を変えまして、プロジェクターでスクリーンに「私たちが生きてきた20年」ということで、新成人の方の20年を振り返るという形で、写真と主なニュースをテロップで流しまして、そのニュースの説明と、写真はいろいろ著作権の問題等がございますので、なかなか集めるのが大変なんですけれども、市で持っている写真とか、実行委員さんが持っているアルバム、皆さんが共通して体験したような行事とか、学校とか、そういう写真を使いまして、20年間を振り返ろうという企画を考えております。

新成人の主張の中で、プロの女性ばかり5人のグループ「プライム」というんですけども、たまたまメンバーの皆さんが新成人の年齢で、1人リーダーの方が八王子の方なんです。そのグループが新成人の主張を行うとともに、その後引き続いてアトラクションの出だしに1曲、曲を歌うという企画も考えております。その後、引き続いてスクリーンで20年のニュースと映像とかを振り返るということを考えております。今、そのアトラクションの作成を進めている段階でございます。

報告は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見ございませんか。

齋藤委員 前回の参加者は、対象者が8,786名で、参加者が3,520名となっているんですが、これは2回に分けてもちろんやっているわけですよね。確認ですが、2回の合計がこの3,520名なわけですか。

米山生涯学習総務課長 はい、そうです。

齋藤委員 1回目と2回目で内訳はわかりますか。

宮木生涯学習総務課主査 今年の1月の成人式ですが、1回目が1,854名、2回目が1,666名、合計で3,520名でございます。

齋藤委員 イメージだと2回目の方が多く入っているという感覚がありますけれども。でも、今の発表ですと2回目の方が少ない。これはどうしてですか。

米山生涯学習総務課長 はがきで2回目は入れない場合があるというような、注意書きをしてできるだけ早目に来てくださいというのは前々回からやっています。ご指摘のように1回目が多かったものから、そういう形でお知らせすることで、1回目が多く来るようになりました。

石川教育長 実態は2回目の方が多く見えるということを聞いているんじゃないのかな。

齋藤委員 そうです。実態は、どう考えたって2回目の方が全然多かったじゃないですか。

宮木生涯学習総務課主査 実際私が感じましたのは、1回目終わった方がまずそのまま帰らずに、外でお友達と話しているんですね。それで2回目のときには、実際3,000人以上の方が多分会場内と外でいらしゃったんじゃないかなとは見えています。申し上げた数字はあくまで2回目の受付をされた方が1,666名ということです。

小田原委員長 中に入っている人数の数字は先ほどの報告のとおりということでしょう。

宮木生涯学習総務課主査 そうですね。

小田原委員長 左側の方と右側の両側のところに出入りできる形になっているんだけど、そこからの出入りが若干あったかもしれないけれども、正面の受付から入った数は今の事務局からの報告の数だということですよ。だから、印象的に2回目の方が多いという、これはあくまで印象であったわけだけれども、そうじゃなくて、わきから中に入ったというようなことがあるのかどうか。

齋藤委員 なぜこの質問をしたかという、私は去年も同じようなことを言ったと思うんですけども、席がいっぱいで、来たけれども、座る席もないというような状況がここ何年か続いているんじゃないかということをお願いしたかったんですよ。それで人数を今確認してみたんですよ。八王子の市民会館は2,000人収容ですよ。今のお話であるならば、席が座れないということはあり得ないわけですよ。

来賓者が何人か、市議会議員の方々が仮にいたとしても、ただ、どう考えてもあの2回目のときなんかは、2階を全部見てもほぼ満席。ほぼというか、とにかく立ち見の方がいらっやって、座れなかった。私はどう見てもそういうふうに認識しているんですけど。だから、1,666名であるならば、まだ300強の席があいていたということでしょう。

小田原委員長 あいているということじゃなくて、ほぼ満席だと。ただ、後の2回目が若干お行儀が悪い成人がいるものだから、間があいちゃうというようなことは見受けられる。そんなに数の差はないと私は思っていましたけどね。

齋藤委員 ただ、私もちょっと注意深く見ていたんですけど、あいている席のところを一生懸命座ってください、詰めてくださいと言いながら、かなり係の方もやられていましたし、空席があったという意味では全くないんだけど。それで座れなくて立っている方がたくさんいたんじゃないの。

小田原委員長 だから何だとなるわけ。

齋藤委員 だから、去年も全く同じことは言ったんですけども、やっぱり八王子はこれだけ大きなまちですから、それこそ美山、川口の地区から多摩ニュータウン方面まであるわけですから、私は、やっぱり入れないという現象があったのはかわいそうだなと単純に思うんです。ですから、会場は、去年も同じように言ったんですけども、八王子にも例えば南大沢なんかはいい会場があるわけじゃないですか。そのあたりをうまく利用しながら、会場を幾つかに分けてやるという必要性はあるんじゃないのかなということを去年も発言させていただいたんですけどね。せっかく来ても、入れずに座れない子がいるというのは単純にかわいそうだなと思ったんです。そして今聞いたら、でも、席はあいていた

ということになるので、本当ですかということをおちょっと聞きたくなったわけなんですけどね。

小田原委員長 川上委員、どうですか。新成人が入場はしたけれども、立って式典に臨んでいたというようなことがあるということなんですけど。

川上委員 ことしの成人式の場合は、後ろの方から、1階のところから中に入って確認したぐらいですから、そんなに2階を下から見たわけではありませんし、2階にいった確認したわけではありませんので、今、齋藤委員のおっしゃるようなことはちょっと私は確認していませんでしたが、成人式の受付を5、6年ですか、毎回八王子の成人式の日のお受付を、はがきを受け取る役をずっとやっています、それから、あそこの入り口のところで皆さんそれぞれの出入りというのを見せていただいていますけれど、多分1回目に中に入った方が確実に出て退席をしていないところがあるのかどうか。それは時間のところで確認はできているんですよ。

米山生涯学習総務課長 はい、できています。

川上委員 それから、次にお入りになる人はまたはがきを出して入るのですが、そこで、さっき渡しましたでしょうということがありましたので、そういう人も中にはいますので、お友達同士で入ってきちゃう方もあるのかもしれない。それはわかりません。ですから、出入口をもう少しきちんと見る。それから一人一人に、いろんな無理を言う新成人もいますので、その人たちに理由を説明して、きちんと理解していただく、納得をしていただくということが続ければ、大変な騒ぎにはならないのではないかなというふうに思います。

それから、詰めるといいにしても、私どもはホールを使った催し物を何回もいたしますが、6割入ると満席に見えるんですね。8割入ったら超満席に見えるんです。ですから、ここで約1600といいますと8割5分入っていることになりますので、8割5分入ったところを現実に見ると超満席だと思います。ですから、一つ一つのところを詰めてかけていただくような指導といいいますか、ご案内をもう少しきめ細かくして、皆さんに座っていただけたらと思います。多分出席者のパーセンテージというのは毎年そうは変わらないのではないかなと考えていますけど。

宮木生涯学習総務課主査 現実には席によってあいてしまったところがあって、一番前の列などは先に埋めたいのですが、座ってもすぐにまた立って後ろへ行ってしまうというのがあるんですね。あとは、結構荷物を置いてしまうということもありまして。

川上委員 特に女性はお召し物が大きいんですね。ですから、隣の隣で1つ席を置いていても、多分そこは入っていくのが難しい。判断を見誤ることがあるのかなと思って、今度見せていただこうと思います。

小田原委員長 齋藤委員が分散した方がいいんじゃないかということをお話されたんですけど、それについてはどうなんですか。

米山生涯学習総務課長 分散開催については、いろんな市町村を調べましたけども、比較的少ないということと、成人式というのをお祝いをだれがするのかという部分の目的があると思うんですね。1つには家族で祝う。次には地域で祝う場所もありました。それとあと、行政が祝うというのがあると思うんですね。

あと1つは、分散開催することによって地域がばらける。どういうばらけ方が、やり方は可能ですけども、中学校区単位とか、そういう形は可能なんですけども、基本的には行政が祝う場合に、教育委員会だけではなくて市全体で祝いますから、市長部局との調整も必要になりますし、ずっと市民会館でやっておりますので、皆さんにも定着してきている成人の行事の1つとしてなっている場合には、なかなか場所を地域に分散させるということが非常に難しいところなんですね。

当然市長部局とも相談しましたが、基本的には市民会館で、ごく一部に入れられない人が会場周辺でありますけども、成人者の中にはただ単にあそこに集まって、同窓会的に時間つぶしに中へ入る方もいますし、成人の行事に出て、それをきっかけに自分の意識を変えようという方もいますし、さまざまな考え方で来ていらっしゃると思いますので、基本的には市民会館で定着してきている部分でしていきたいという形は考えております。

齋藤委員 私、前にも米山課長の方にこういうやり方がいいんじゃないかという自分の考え方を書いて出させていただいて、その中では私は中学校単位の主催がいいんじゃないかということを書きましたが、今発言したのはそのことを言っているんじゃないんですね。それは私の個人的な意見とは別に、単純に市民会館に入れないという現象があるとするならば、会場の設定そのものに問題があるんじゃないかということをお話させていただいたんですよ。

今言いましたらば、1回目も2回目も、今、川上先生がおっしゃるとおりに実際には入っていたのか、私の見方が悪くて、座る場所がないなというふうに単純に見えてしまったのか、そのあたりのところは来年またよく見てみたいと思います。実際のところをもう少し細かくチェックさせていただいて、私も注意深く見ていますけども、実際の状況を見てい

ただ、やはりせっかく来てもらっても会場がいっぱいで入れないということになれば、主催をどうするかとか、やり方をどうするかというよりも、何か単純に少しやり方を考えておかなければいけないということはあるんじゃないかという発言をさせていただいたつもりなんですけども。

米山生涯学習総務課長　　一番私どもが開催に当たって苦労するところは、1つは、1回目、2回目の間の屋外の対策なんですね。あれだけ人数が多いと、昨年も1人ですか、入れないと思って帰った方がいらっしゃるんです。当然いかに中に誘導して、空席をないような形をとるかという形と、どうしても市民会館は立ち見も一部認められていますので、その中では、計算上は入るのですけれども、実際問題、さっき川上委員が言ったように、多分1,600入っていると、満席になったような状況を見て出られる方がいらっしゃるような可能性はありますので、その辺のところは誘導をして、できるだけ中へ入って聞いていただくような形はことしはとりたいと思います。毎年とっていますけど、ことしはなお積極的にとりたいと思っています。

川上委員　　成人式は新成人、大人として自分も意識しなきゃならない、自覚をするというためのお式だと思えますし、それをお祝いすることでもあると思えます。多分さっき米山さんがおっしゃったように、玄関にいっぱいいるから入れないんじゃないかと思うと、そこがまず違うし、いっぱい座れない人、立っている人もいたという、それは確かにいたと思います。ただ、お友達と一緒に隣の席でなきゃ、2つ席が続いていないと入っていかないとか、そういうちょっとまた違った考え方で混乱というふうになってくる場面もあるのかなと思いますので、そこら辺も私たちがよくわかっていないといけないかなと思います。

齋藤委員　　具体的な提案を1つよろしいでしょうか。ここ何年か出ていて感じているんですが、メインの出入口ではない、両サイドに出入口が、ガラスのドアが両サイドにありますよね。あれは通常は中からかぎを閉めていて、外からのものは入れないようにはしてあるのですけれども、あそこが手薄なんですよ。あれは中にいる子があそこからかぎをあけて出るんですね。そうすると、そのかぎがあげっ放しになるから、ノーチェックで外の子たちが入ってくるという現象があるんですよ。

あそこがいつも手薄なんですよ。ちょっと人が足りないのか。だから、私なんかもここ何年間かそこにいつも立っているんです。そうすると、そのときに感じたことなんですけれども、そこは人を単純にふやせばいいのかもしれませんが、外にいる子がトイレを

貸してくれと言うんですね。寒いから、とにかくトイレだけ貸してくれと。それで中に入れてくれという子が出てくる。厳しくチェックするとするならば、そういう子をどうするかという話なので、トイレに行きたい子にだめですよと言うのもかわいそうで、私なんかはやっぱりあけて、用が済んだらすぐおいでと言って入れちゃうんですよ。するとなかなか帰ってこない。そのままになっちゃっている場合なんかもあるのかなという気がする。

ですから、1つ提案で、市民会館の対面に郷土資料館があるじゃないですか。だから、郷土資料館のトイレを開放してやったらどうなんですか。もしちゃんとチェックをしようとするならば、そのぐらいのこといいじゃないかといえばそれまでのことなんですけど、大体私なんかがあそこに立っていて感じるのは、ちょっと悪さをしようかなというような子が、ちょっとトイレに入りたいたよと無理を言って入るんだよね。それはここ何年間かあそこに立っていて感じましたね。

そこのところをある程度ちゃんとチェックしようとする姿勢であるならば、私は、トイレは向こうにあるから向こうのを使ってくださいと言えるようなところがないかなとちょっと感じたんですけど、以上です。

宮木生涯学習総務課主査 途中、今閉めている間のトイレなんですけども、事務室側の左側の食堂なんかがありますね。あそこの方の入り口で、あそのトイレを使ってもらうようには今回しようかと思っているんですけども、そこで間に合えばなんですけど。

齋藤委員 でも、そこからまた会場の中に入れませんか。

川上委員 入れないですよ。

小田原委員長 あれは事務局のところを通らないと入れないんだよね。

齋藤委員 わかりました。

小田原委員長 基本的にそういうのは入れないので私は構わないと思いますよ。終わった方はもう入れませんと言って構わない話だと思いますよね。

そのほかいかがですか。

齋藤委員 1つ意見として。これも新成人の実行委員の方が募集なされてこられていると考えた結果、いろいろとアトラクションを考えていらっしゃるだろうから、これについてというのは難しいところだけど、今想像したんですけど、プロジェクターに流すということになってくると、会場を若干暗くするか何かするのかな。そうすると、懐かしい景色なんかが見えてくると、ああ、懐かしいね、何だかんだということで、必ずおしゃべりが始まるんじゃないかなと。ちょっとこのアトラクションは例年になくもしかすると私

語というか、そういう形で落ちつきがないアトラクションになる可能性があるなということとはちょっと感じますね。それは危険性を感じませんか。

小田原委員長　それを危険と見るかどうかなんだよね。こういう映像でやるのであれば、もうお話ししても構わない、むしろそれが望ましいというふうに考えれば、それはそれでいいんじゃないですか。講演とか、あるいは歌のときにそういう騒がしい状況だと望ましくはないけれども、どういうやり方をやるか。私語が起こって困るようなものだと、その対策をどうするかというのが今の齋藤委員のご指摘だと思うんだけど、どうでしょうか。

米山生涯学習総務課長　多分懐かしい、隣同士は大体友達同士で座りますので、そのようなことで私語が多いのは毎年のことですので、対策として1つは、司会のナレーションを結構今回は聞かせるような形のナレーションにしていこうというのが1つのアイデアとしてあります。もう1点は、今言われたので、音量を大きくする。逆に言うと、私語でもほかの人には聞こえるような形の、その2つぐらいの対策ができるのかなと思います。ただ、聞きづらい音量にはできないので、そこは普通よりも音量を大きくすれば、多少小さい私語でやっても聞こえるような形になりますので、その2点で対策を立てようかなと思っています。

小田原委員長　そのほかございませんか。

それでは、特にないようでございます。先ほど川上委員のお話の中にありましたけれども、新成人になった自覚を本人たちにきちんと持たせることが大きな目的であり、それを市全体でお祝いするというものですから、その趣旨をきちんと新成人に伝えて、40%の出席じゃなくて、学生もいるでしょうから、田舎に帰る人たちもいるということを考えても、せめて50から60%は出席できるような、そういう成人式を目指していかなければいけないだろうと思いますよね。

これは、成人となって参政権を得るわけですから、その自覚をきちんと持たせて、選挙が何%かということ、今のような選挙の投票率でいいのかということをやはり訴えることも必要だろうと思いますので、今の政治を見ていたら、それはしょうがないやというふうに考えないでいただきたいと思っていますからね。

米山生涯学習総務課長　新成人で13回の実行委員会の中で、実は選挙の20代と30代、40代平均と、そのパーセントを2回プログラムに印刷して出そうということで、そこは1つの新成人の間でことし載せる形になったんですね。やっぱり新成人が5人いますので、自分たちも本気になって二十歳というものを考えていらっしゃるので、そういうプログラ

ムを今回ちょっと工夫はしてあります。

小田原委員長 新成人が歌を歌うという話もありましたし、会場に何か作品があれば、私たちの作品だみたいのを飾ったって僕は一向に構わないと思うんですよね。そういう形でも参加できることとか、いろいろあるだろうと思いますので、工夫して見ていただけたらと思います。

ということで、そのほか特になければ、来年の成人の日記念行事についてはその方向で進行していただくということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長 それでは、図書館からお願いします。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 19年度予算関連の御報告をさせていただきたいと思ひます。

前回の11月8日の定例会におきましては、教育関係の19年度の予算の調製依頼について付議をさせていただいたところでございますけれども、その中で学校教育部、生涯学習スポーツ部とも、それぞれ主立った事業、あるいは新たな事業について御説明をさせていただいたところでございます。本日、御報告させていただきます学校図書館サポートセンター事業につきましては、その時点では事業の詰めが十分でなかったこともございまして、御説明いたしておりませんでした。大変申しわけないんですけれども、本日改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

なお、この学校図書館サポートセンター事業は、「読書のまち八王子」の推進計画の中に盛り込まれております取り組みでありまして、学校図書館の現状にかんがみ実施をしていきたいとするものでございます。

それでは、主査の太田の方から御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

太田中央図書館主査 それでは、3枚組の1枚目「学校図書館サポートセンターの設立について」と表題にあるものから御説明をさせていただきます。

まず、教育目標とめざす学校図書館像についてですが、ここにありますとおり、八王子市教育委員会教育目標として大きく4つの教育目標が掲げられ、その実現に向けて各学校でさまざまな取り組みが行われているところであります。

そうした各学校での取り組みを支える基礎的な施設、いわば学校教育におけるインフラとしての学校図書館があり、学校図書館法第2条では、その役割として「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の施設」と定義されています。

すなわち、学校図書館には学校の教育課程の展開を支援するための学習情報センター機能、そして、児童または生徒の健全な教養を育成するための読書センター機能という2つの大きな役割があると言えます。こうした学校教育を推進する上で重要な役割を担う学校図書館本来のあるべき姿を市が目指す学校図書館として人・物・場所に分けて、この下の方にあらわしてみましたので、御説明します。

まず人については、専任の司書を配置し、教職員や児童・生徒への学習関連の支援・読書相談を行う。物として、児童・生徒に魅力ある資料、教育課程を支える資料を収集・保存していく。コンピュータシステムによる蔵書の管理。市内全学校図書館の資料の共有化。場所としまして、何より児童・生徒に親しみやすい、利用しやすい場の提供。地域の方による支援（読み聞かせなど）の場にするというものです。

しかしながら、学校図書館の置かれた現状を見ますと、小中学校の12学級以上の学校図書館に司書教諭の配置がされていますが、担任との兼務となっていることなど、学校図書館が本来の機能を発揮する諸条件が、必ずしも十分に満たされているとは言いがたい状況にあります。

そこで、学校図書館の置かれた現状にかんがみ、学校図書館機能の強化充実に向け、2枚目にありますとおり、学校図書館サポートセンターの設置を必要と考えるものであります。2枚目をごらんいただければと思うんですが、その主な機能として、図の中心にあります学校図書館サポートセンターの部分の位置図が挙げられます。

まず1つとして、学校図書館スタッフの養成・派遣。専門スタッフによる資料の選定・管理・学習活動・読書活動の充実。2番目としまして資料センター。学校貸し出しによる調べ学習や読書活動の支援。3番目としまして情報ネットワークの構築。蔵書の管理、運用負担の軽減。4番目としまして、物流ネットワークの構築。107校を合わせ約110万冊を1つの図書館とします。5番目としまして、地域ボランティアによる支援。読み聞かせやレイアウトの変更などがあります。これらのものを指導室、施設整備課、教育総務課、図書館が連携して推進してまいります。

続きまして、学校図書館の運営・管理の役割分担について御説明をさせていただきます。

まず改めまして、司書教諭の役割を御説明させていただきますと、学校図書館活用計画の作成、教育課程の編成、児童生徒の図書委員会の管理・運営などというものがありますが、先ほど触れましたとおり、司書教諭の置かれた現状にかんがみ、その下の枠で囲みました人材を配置し、学校図書館を支援していく考えであります。

初めに、学校図書館コーディネーターですが、学校図書館活用計画をもとに、下の学校図書館運営スタッフを管理・指導。そして、各学校間のサービスの水準を均一化する。つまり、これらの業務を主に統括的な業務を行っていくということになります。

また、学校図書館運営スタッフについては、教員や児童の読書相談、教育課程に必要な資料の収集・選定、それから蔵書の管理、保存・廃棄図書の選定や、貸し出しや返却など、主に日常的な業務を行います。

最後に、既に配置されている学校図書館読書指導員をはじめボランティアの方々には、レイアウトの変更、本の修理や読み聞かせ等に御協力いただきたいと思いますと考えております。

最後に、3枚目となりますが、この学校図書館サポートセンターを平成19年度でモデル実施したいと考えるものであります。

まず1、実施期間は平成19年4月から平成20年3月までの1年間としまして、次に内容については、小学校3校、中学校2校を選定し、これら5校を統括する学校図書館コーディネーターと、各校に学校図書館運営スタッフ及び読書指導員などを配置します。あわせて、コンピュータシステムと物流システムを構築し、ネットワークを図ることとしまして、先ほど御説明したとおり、学校図書館コーディネーターを配置し、その下に学校図書館支援スタッフ、ボランティアの方々を配置します。

なお、平成17年度において既にパソコンの印がある、この七国小と、大和田小と、恩方中については、システム導入とネットワークが完了しておりますので、システムに関してはこれに2校加える形となります。

次に、3の効果の測定については、学校図書館の利用実績、それから貸し出し冊数、問題点を精査・記録し、検証しつつ次年度に展開してまいりたいと考えております。

また、モデル実施するに当たりまして必要となる予算は、4に示しておりますとおり、学校図書館コーディネーター費用として283万4,000円、それから学校図書館運営スタッフ費用として273万6,000円、資料購入費として170万円、研修経費として17万5,000円、合計で744万5,000円を図書館費に計上するものであります。なお、このほかにも、施設整備課において別途システム導入経費として計上しております。

最後に、担当所管として役割分担を最後の方に記載させていただきました。

以上で御報告を終わります。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。この件について御質疑ございませんか。

齋藤委員 1点教えてください。4番目の経費についてなんですけど、これは19年度の予算ですよ。ということは、これは決定してとれたんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 前回の中央図書館の管理運営費の中から組み替えてつくり上げるような形になるうかと思えます。この間は19年度予算全体をお示ししておりますので、その中に含めてという形で予算要求をしていく形になります。

齋藤委員 つまり、日程の流れが把握できていなかったらお許し願いたいんですが、これはあくまでも19年度の予算を今要求しているところですから、これがとれるという確約はないわけですよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 予算編成上は、実施計画に計上されたものについてはなるべく優先的に予算措置されるような方向で動いていますけれども、こちらについては残念ながら実施計画に間に合いませんでしたので、必ずしもとれるという保証はないと思っておりますけれども、このあたりは財務部のヒアリングなどを通じて強く働きかけていきたいと考えております。

齋藤委員 とれる自信がかなりあるんだなというふうには聞き取ったつもりでいますが。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 必ずしもとれるという保証はありませんけれども、教育委員会のものは一応市長部局は「意見を聞いて」というようなことで法律の方もできておりますので。

齋藤委員 資料の最初のページのところで、人、物、場所という説明の中で、「市のめざす学校図書館とは」というところの最初の「人」のところで、市が目指すものとして「専任の司書を配置し」というのは、私も「読書のまち八王子」構想の中にもずっと参加してきたわけなんですけど、これはぜひ配置していただきたいというようなことはずっと言い続けてきているわけですが、ここにこうやって明記されているということは、最終的にはここを本当に目標として全小中学校に専任の司書を置きたいということを八王子は本当に考えていますか。

小田原委員長 「専任の司書を配置し」というのは、その「市のめざす学校図書館とは」というふうに言っているわけだから、とりようによってはそういうことだと思いますよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 いわゆる理想的な図書館像としてはこうありたいというこ

とで記載をさせていただきました。

小田原委員長 僕の意見は、昔の学校図書館と比較してどうかということと言えるかどうかというのはまずありますけれども、専任の司書がいなければ学校図書館が機能しないというのは、やはり学校の先生方としては反省しなければいけないことの1つだろうというふうに思いますよ。司書がいなければ学校図書館が機能しないというんだっただらば、学校図書館に本を置くこと自体が意味がないんですよと言わなきゃいけない。当然授業をやっているときに、学校図書館は開かれていても、学校図書館を授業の場として使わない限り、子どもが行く場にはならないわけですよ。

だから、昼休みと放課後、あるいは朝、学校図書館を子どもたちが利用できる形をどうつくっていくかということだろうと思いますよね。そのときに司書がいなくても開ける。僕は、司書というのは、そういう子どもたちを図書館に入れるために配置するわけではないと思うんですよ。この司書は図書館を機能させるためにその手助けというか、あるいはもっと中心とするか、それは考え方はいろいろあるだろうけれど、そのために置くわけだろうから。

齋藤委員 それについては、私は、ちょっと違うと思うんですね。やっぱりその司書さんというのを置くことによって、授業の中でもどんどん図書館が利用されてくるんじゃないですか。

小田原委員長 だけど、そんなのは学校の先生が決める話ですよ。司書が決める話じゃありませんよね。

齋藤委員 それはやはり司書の方がどんどん新しい情報を先生と連携をとり合いながら、授業に生かしていくというのが、本来の一番ベストな方法だと私は思っていますけども。だから、授業中も学校図書館が休んでいるなんていうことは、専任の司書さんが置かれればまずあり得ない。必ず学校の授業の中に生かされていく。それが、一番の学校図書館のベストな方法だと私は思っていますけど。

小田原委員長 学校の図書館を使って授業しなきゃならないというのは、よっぽどの内容の場合だと思いますよ。学校図書館を使わなきゃ授業ができないというのは、ものすごく限られた授業だと思いますよ。

齋藤委員 できないというんじゃなくて、利用していくというような形ですね。

小田原委員長 私は、司書がいなければ学校図書館を利用できない、そんな学校じゃだめだと言っているわけです。そんな教員は、教員が務まらないと思いますよ。そんなことだ

から、教員免許更新制みたいなことを言われてくるんですよ。

齋藤委員　ただ、やはり専任の司書の方がいらっしゃれば、それなりにいろんな専門の勉強もなさっていらっしゃいますから、いろんな教科についてどういうものが利用できるかということをごんごん情報を出すということについては、やはりすごく大きな働きをもつてくると思いますよ。

小田原委員長　学校の先生が子どもたちに授業をするに当たって、学校図書館にどういふ本がなければならぬかみたいなことがわからないような形で教壇に立っているとしたら、それはおかしいんじゃないかということです。司書がいなければ、図書館を利用する授業ができないみたいな教員だったら、それは教員とは言えないよと僕は言いたい。司書がいれば助かるというのはありますよ。ただ、僕は、司書は助かる形にいるものじゃないんだと思うわけです。サポートとは言っているけれども、もっと大きな意味があるだろうと僕は思っていますから。これはこれで進めていただきたいと思うんですよ。いかがですか。

齋藤委員　私も基本的には大賛成で、そういうものができ上がっていくことはすごく必要だと思えます。ちょっと司書のところで今小田原委員長と意見が食い違いましたが、基本的にこのサポートセンターの設立はすばらしい前進だと思いますので、この取り組みが有効にどんどん動いていくというのは、すごく大きいことだなと思っています。

ちょっと心配するのは、教育長が推進していく人材バンクとのかかわりが出てくると思うんですけども、人材バンクの方で、図書のお手伝いしましょうというボランティアの方が出てきたときに、もちろん人材バンク全体として研修を行うということは盛り込まれていますけれども、図書に対してお手伝いしましょうというボランティアの方というのは、ちょっと特殊なような気がするんですよ。別の能力が必要のような気がするんですよ。

だから、このボランティアの方々をどういうふうにも有効利用していくかというのは、人材バンク全体の中とはちょっと違ったふうに出て取っていた方がいいような気がするんですけども、どうでしょうか。だれでもいいというか、どれでもみんなそうですけど、特に図書館なんかの業務の場合は、かなり専門性を有するものであるような気がしていますけども。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　もちろん各地域から人材を募るということは非常に重要なことだと思っております。ただ、不十分な場合は、図書館側でも多くのボランティアの方々が読み聞かせなどに従事していただきますので、そのあたりの人材の活用もできるの

かなと思っております。

小田原委員長 齋藤委員にいろいろ言っただけで、専門性を必要とすると言わない方がいいと思いますよ。本が好きならばどなたでも構いませんというふうにしておいた方がいいと思いますよ。だれでもとにかく図書館へ入ってくださいという、だれでも入れる図書館にすることだろうと思いますよね。

先ほど、この定例会が始まる前に教育委員の中で年齢のお話が出ていましたけれども、どこで線を引くか、ここら辺で線を引くかという形になろうと思いますけれども、ある年代の大人で、例えばポケットに文庫本とか新書本を入れていなければ、ばかだと言われていた時代というのがあったんですよ。

それが変わって、今、携帯電話みたいなもので、活字を読める機器があって、電車の中でそれを使っていないのは時代遅れだみたいな時代に思われていますけれども、そういう時代の流れを考えたときに、どんな本を持っていたって構わないと思いますけれども、本を持って読んでいるそういう時代というのはやはりおおらかで、しかも、いじめ等があったとしても陰湿ではなかったと思うんですよ。

だから、そういう時代を、私なんかはそういう子どもたちを見てきたり、自分たちもそういう時代を過ごしてきたところで、ぜひそういう子どもたちがまた生まれてくることを考えたときに、図書館はそういう意味で大切だと思いますので、いろんな形で人、物、金、場所を使っていたきたいと思います。

齋藤委員 1ついいですか。誤解のないように具体例で、私なんかもずっと現場をいろいろと見てきたり、経験してきた者として、ちょっと抽象的に言ってしまったので、はっきり具体例を言うと、今、小田原委員長がおっしゃったように、単純に本が好きで、ちょっと読み聞かせに行こうかといってボランティアしたい人も当然いるわけです。そういう形が校長先生と話し合って実際学校に行くじゃないですか。

そうすると、今度は学校側から、さっきの話と矛盾するかもしれませんが、頼りにされ過ぎちゃって、本の選定はどうしましょうかとかを相談されてしまう。自分としては単純に本が好きだから本を読みに来ているだけだけれども、そういう専門性は単純に持っていないけれども、ただ本が好きだから協力に来たというボランティアの方もいらっしゃるわけなんですよ。

ちょっと私は言葉が足りなかったかもしれませんが、これから人材バンクをいろいろと募集して、そうすると、単純に小田原委員長がおっしゃるとおりに本が好きで、ちょっと

子どもたちに読み聞かせしたい方もいらっしゃるれば、専門的なものを発揮しながら、学校に全面的に協力したいという方も出てくるだろうなということを想定してちょっと申し上げたんですよ。

だから、そのところをちょっと、確かに小田原委員長がおっしゃったように、単純に図書館が好きで来るという方もいらっしゃるかもしれませんが、学校とかこちらの方で手伝いの分野をそこはそこで少し業務を分けて、だれでもかれでも学校に来た人には、これも手伝ってもらおう、あれも手伝ってもらおうということになってきてしまうと、足が遠のいてしまうボランティアの方も出てくるということを現実に見てきたものですから、申し上げたということです。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　それにつきましては、資料2枚目の下の方でございますような役割分担を考えておりますので、いろいろな読書相談、あるいは選書等につきましては、司書経験を持つような人材を配置していきたいというふうに考えています。

小田原委員長　これについて私も、選書に専門家がいなければ、図書館の本を買えないという先生方なのかどうか。もしそういう現場だったら、やっぱりその学校は相当てこ入れしなきゃいけないと、そういうことだろうと思いますよ。いろいろな、この下に書いてあるような形で分配というか、配置をしていただければと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、本件についてはこの方向で進めていただきたいと思います。ぜひ予算獲得をしてください。

そのほかに御報告等ございませんか。

石垣学校教育部長　事務局の方からは、特にございません。

小田原委員長　ないようです。では、委員の皆さんからいかがですか。ありませんか。

それでは、以上をもちまして本定例会の議事日程をすべて終了いたしましたので、本定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

【午後3時14分閉会】